

人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和5年5月26日

場 所 第4委員会室

令和5年5月26日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○概要説明

総合政策部

- 1. 本県の人口減少等の現状と取組について

○協議事項

- 1. 委員会の調査事項について
- 2. 調査活動方針・計画について
- 3. 県内調査について
- 4. 次回委員会について
- 5. その他

出席委員（11人）

委員	長	川添	博
副委員	長	本田	利弘
委員		坂口	博美
委員		丸山	裕次郎
委員		日高	陽一
委員		福田	新一
委員		今村	光雄
委員		山内	佳菜子
委員		前屋敷	恵美
委員		黒岩	保雄
委員		下沖	篤史

欠席委員（1人）

委員		井本	英雄
----	--	----	----

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長		重黒木	清
--------	--	-----	---

総合政策部次長
（政策推進担当）

児玉浩明

総合政策部次長
（県民生活・サミット担当）
兼G7官崎農業大臣会合推進室長

坂本修一

部参事兼総合政策課長

中尾慶一郎

統計調査課長

伊福隆徳

総合交通課長

佐野晃浩

中山間・地域政策課長

湯地正仁

産業政策課 帳

守部丈博

デジタル推進課長

甲斐慎一郎

事務局職員出席者

政策調査課主査

飛田真志野

政策調査課主幹

松本英治

○川添委員長 ただいまから、人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

委員の皆様は、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、委員会設置後初の委員会ですが、特別委員会設置協議の際には、県議会としても本県の総合基本計画をしっかりと把握・精査し、本県が目指す姿について考えていく必要があるとの意見があったところであります。

それを受け、本日は総合政策部から、本県の人口減少の現状と取組等について説明いただきます。

その後、調査事項及び調査活動方針・計画に

ついて御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時4分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

今日は、総合政策部においていただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の川添博でございます。

私ども12名が、さきの臨時会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。

人口減少・少子化対策は、県政の最重要かつ喫緊の課題であります。

県議会としても、人口減少・少子高齢化の進展を踏まえて、本県がどうあるべきか、本県が目指す姿や、それに向けた県の取組を把握・精査し、全ての県民が活躍できる社会、安心して豊かに暮らせる地域をつくっていくことができるよう、調査・研究する必要があるとの思いから、当特別委員会を設置したところであります。

当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が宮崎市選出の本田利弘副委員長であります。

続きまして、皆様から見て左側が児湯郡選出の坂口博美委員です。

小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

宮崎市選出の日高陽一委員です。

北諸県郡選出の福田新一委員です。

続きまして、皆様から見て右側から、都城市選出の今村光雄委員です。

宮崎市選出の山内佳菜子委員です。

宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

日南市選出の黒岩保雄委員です。

小林市・西諸県郡選出の下沖篤史委員です。

延岡市選出の井本委員が当委員会の委員となっておりますが、本日は欠席をいたしております。

以上で、委員の紹介を終わります。

なお、執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは、執行部から概要説明をお願いします。

○重黒木総合政策部長 おはようございます。

総合政策部長の重黒木です。

今回は、人口減少・地域活性化をテーマに特別委員会を設けていただきまして、ありがとうございます。

今年1年間、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

本県は、少子高齢化による人口減少が進行する中ですが、地域や産業を支える人材の確保、暮らしに必要な住民のサービスの維持等をいかに図っていくのかが大きな課題となっております。

また、3年にわたる新型コロナウイルスの感染拡大がございました。今も収束しておりませんが、この間、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼした一方で、地方回帰や社会のデジタル化などの変化をもたらす契機にもなったと考

えております。

こういった状況の中で、地域の持続的な発展を目指しまして、個性ある地域づくり、産業づくりを進めますとともに、県民が豊かな暮らしを築き、安心して住み続けられる社会、これをつくっていくことが非常に重要になってくるだろうと思っております。

総合政策部といたしましては、市内はもちろんのこと、市町村や企業、民間団体等と連携・協働しながら、人口減少や地域活性化の対策に資する各施策に取り組んでまいります。

川添委員長はじめ委員の皆様方には、引き続きの御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

本日は、宮崎県総合計画の概要のほか、人口推計や主な取組等、本県の人口減少の現状や取組の内容について御説明させていただきます。

詳細は担当課長から説明いたします。

○中尾総合政策課長 資料の2ページを御覧ください。

まず、宮崎県総合計画の概要についてです。

宮崎県総合計画は、長期ビジョンとアクションプランで構成するもので、長期ビジョンは約20年後の令和22年（2040年）の理想の将来像を描き、その実現に向けて解決すべき課題や今後の方向性を明らかにし、これから進むべき道筋を示したものであります。

こちらは、昨年9月に議決いただき、策定したところであります。

アクションプランは、長期ビジョンに示す、目指す将来像の実現に向けて、令和5年度から8年度までの4年間に重点的・優先的に取り組む施策等を示す実行計画であり、6月議会で議案として提出予定であります。

別冊で、長期ビジョンとアクションプランの

素案をお配りしておりますが、その概要について、この資料で説明させていただきます。

まず、長期ビジョンの概要であります。

基本理念を、変化の時代にあっても誰もが楽しさや幸せを実感できるよう、「安心と希望の未来への展望」とし、目指す将来像を、「人づくり」、「くらしづくり」、「産業づくり」の3つの側面から描いたところであります。

その下に、未来に必要な5つの要素を記載しております。目指す将来像を実現していくためには、人口減少を前提としながらも、自然や歴史、文化など、本県が有する独自の価値や魅力に、これからの社会に必要な要素を掛け合わせて、新たな価値の創造へつなげていくことが重要であります。

1つ目は「持続可能性」で、経済、社会、環境が調和するような価値観の下で、人間活動が営まれるという視点です。2つ目は「デジタル・先端技術・イノベーション」で、デジタルなどの新しい技術を使って地域の課題を解決するという視点です。3つ目は「人材力」で、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、様々な人々が個性や能力を発揮するという視点です。4つ目は「地域力」で、地域同士の連携や役割分担、地域内で経済を循環させるという視点です。5つ目は「きずな・つながり」で、住民同士のコミュニティの強化や、宮崎県と県外、海外との交流などを広げていくという視点であります。

このような考え方にに基づき、今後の具体的な施策の方向性を4つの柱からまとめたところであります。

このうち、人口減少に係る部分としましては、1つ目の柱の「人口減少を前提とした安心して暮らせる地域社会の維持」であります。

地域機能の連携・集約による暮らしの維持やデジタル技術の活用、防災・減災機能の維持・強化、関係人口の増などに取り組んでまいります。

また、4つ目の柱の「将来の人口安定化に向けた社会づくり」であります。将来の早い段階で人口減少に歯止めがかかり、人口が安定化していくよう、引き続き、出会いから結婚、出産、子育てまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援、女性が働きやすい職場づくりや男性の家事参加の促進、若者や女性の地元定着やUターン促進などに取り組んでまいります。

続きまして、アクションプランの構成であります。

今後4年間で特に重点的・優先的に取り組むべき施策を5つの重点プログラムとして整理しております。

まず、プログラムⅠとして、喫緊の課題である「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」を掲げております。

長引くコロナ禍や物価高騰などにより大きな影響を受けている県民の暮らしや県内経済を守るとともに、県民生活や経済活動の本格的な回復に向けて、機動的・効果的な施策を展開し、本県を再び成長軌道に乗せていくための政策を推進してまいります。

プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」では、今後の社会の在り方を中長期的に展望しながら、将来の飛躍に向けた礎づくりに向けて、「希望ある未来への挑戦」を掲げ、医療や交通、行政など様々な分野のデータ連携によるスマートシティの推進や、脱炭素の地域づくり、未来技術の実証など、チャレンジ性の高い施策にも取り組むとともに、交通・物流ネットワークの維持・充実、命や暮らしを守

る災害に強い県づくりの政策により、本県が持続的に発展していくための土台づくりを推進してまいります。

プログラムⅢみやざきの未来を創る人材の育成・活躍では、本県の大きな課題である少子化対策を再構築し、合計特殊出生率や出生数の回復等に向けた取組を強化するとともに、宮崎で生まれた若者たちが、地域の一員として郷土への誇りや愛着を持ち、宮崎の未来を切り開く力として成長するとともに、女性や高齢者、障がい者、外国人など一人一人が個性や能力を發揮できる社会づくりなどを推進してまいります。

プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」では、これからの時代の担い手となる若者・女性の県内就業の促進や移住・関係人口の拡大などを図るとともに、人口減少下にあっても、生活に必要なサービスを維持し、安心して住み続けられる持続可能な地域づくりに向けた政策を推進してまいります。

プログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活性化」では、デジタル人材など本県産業を支える人材の確保・育成をはじめ、スタートアップ企業の育成や先端技術産業の振興などにより、地域経済の活性化を図るとともに、スマート化による生産性向上や国内外への販路拡大などを通じて、本県の基幹産業である農林水産業の成長を促進してまいります。

3ページを御覧ください。

ここでは、長期ビジョンに示しております人口に関わるデータについて説明をいたします。

まず、県人口の推移と将来推計であります。

県人口は、1995年の117万6,000人をピークに減少し、そのスピードは加速しております。将来推計では、2030年に100万人を割り込み、その後も減少が続く見通しで、特に、棒グラフの下

から2番目の部分——デジタル版では緑色の部分になりますが、15歳から64歳までの生産年齢人口が大きく減少し、地域や産業を支える担い手不足が進行していく見込みであります。

このようなことから、今後、人口減少を前提とした社会づくりが必要になってまいります。

4ページを御覧ください。

本県の人口動態の推移であります。

グラフの薄い部分——デジタル版では灰色で示しておりますが、出生数から死亡数を差し引いた自然動態については、昭和55年以降、縮小傾向が続き、平成15年からは死亡数が出生数を上回る自然減の状況であります。

また、濃い部分——デジタル版では青色で示しております転入数から転出数を差し引いた社会動態については、第二次オイルショックなどの不況時を除き、転出超過が続いている状況ですが、近年はコロナ禍における地方回帰の流れもあり、縮小傾向にあります。

平成15年以降は、自然減と社会減が同時に進行し、人口減少が加速しております。

今後、若者の県内定着の促進や移住、U I J ターンの促進など社会減の抑制が必要であります。

5ページを御覧ください。

合計特殊出生率と出生数の推移であります。

破線で示しておりますが、全国の合計特殊出生率は、平成27年の1.45をピークに減少傾向にあります。

本県においては、実線で示しております、1.7台を維持し、改善傾向にありましたが、令和2年、令和3年においては、コロナ禍の影響もあり、1.6台に低下しております。

なお、出生数そのものは、若者・女性の減少や未婚化・晩婚化等により年々減少しており、

近年、その勢いが激しくなっております。

今後、結婚・出産の希望がかなう環境づくりや安心して子育てしやすい環境づくりなど、出生率・出生数の回復が一層必要であります。

6ページを御覧ください。

ここからは、人口減少対策に係る県の主な取組を記載しております。

まず、移住・U I J ターンの促進であります。県外3事務所と宮崎市にありますU I J ターンセンターの相談体制の強化や、移住相談会、各種支援等に取り組んできたところであり、移住世帯数、移住者数が増加しているところであります。

今後、さらなる受入れ環境の整備や情報発信の強化が課題であります。

次に、産業人材の確保・育成であります。

県内企業に就職した若者に対する奨学金返還の支援やインターンシップ、就職説明会の開催などに取り組んできたところであり、県内高校・大学の県内就職率が上昇傾向にあるところであります。

今後の課題として、若者・女性、外国人材など、多様な担い手の確保や生産性向上等に向けたさらなるデジタル化・スマート化、担い手の育成が必要であります。

7ページを御覧ください。

持続可能な中山間地域づくりであります。

日常生活に必要な機能やサービスなどを提供する主体となる地域運営組織や、農業や製造業、観光業など地域全体での仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事をつくり出す特定地域づくり事業協同組合の設立支援、地域医療・介護や交通網などの維持・確保に向けた支援に取り組んできたところであり、その結果、中山間地域の移住世帯数の増加や、地域運営組織や特定地

域づくり事業協同組合の設立につながってきたところでもあります。

課題として、さらなる移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大、デジタル技術等の活用による日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保などが挙げられます。

次に、結婚・出産・子育て支援であります。

出会いの機会の創出や総合的な相談体制の整備、県民運動を通じた地域や企業の取組支援などに取り組んできたところであり、一定の成婚数をあげるとともに、保育所の待機児童数ゼロを達成したところでもあります。

今後、出会い・結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援の強化が課題であります。

8ページを御覧ください。

ここでは、新たなアクションプランにおいて、4つのテーマごとに、今後4年間に取り組む施策の例を抜き出して示しております。

「移住・U I Jターンの促進」は、受入れ体制の充実とともに、実際に移住された方のフォローアップの強化、グリーンツーリズムなど関係人口・交流人口の推進などです。

「産業人材の確保・育成」は、若者や女性に魅力ある雇用の場を創出するための企業誘致、専門性を有する外国人材の受入れ促進、ICT技術者の確保・育成やスマート農業の推進などです。

「持続可能な中山間地域づくり」では、生活に必要な移動手段の確保、遠隔診療や遠隔教育等の普及に向けたICT環境の整備促進、IT企業など中山間地域での企業誘致などです。

「結婚・出産・子育て支援」では、周産期医療体制のさらなる充実と現在の機能の維持、病児保育など地域の子育て支援体制の整備、結婚・子育て支援に取り組む企業等への支援など、

人口減少下においても安心して住み続けられる持続可能な地域づくりを推進しながら、将来の人口安定下に向けた社会づくりに取り組んでまいります。

説明は、以上であります。

○川添委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○黒岩委員 8ページの病児保育施設の充実について質問です。今後のアクションプランを見ると、施設を2つ増やすとありますが、目標数値としては少ないのかなという気がしております。2つにした理由を教えてください。

○中尾総合政策課長 福祉保健部が設定した目標数になりまして、現状の32か所と、将来の目標数値を考慮して逆算して定めたところですが、詳細は分かりません。

○児玉総合政策部次長（政策推進担当） 病児保育について、委員の御認識としてはやはり増やすべきだということだと思います。子供が病気のときに通常の保育所では預けられず、保護者が仕事に行くために、病気になった子供を、看護師などが配置されている病児保育所に預けられるシステムがもっと広がっていくべきだと私も考えております。

福祉保健部でも、病児保育所の増加に一生懸命取り組んでいるところと思いますが、実際に設置しようとする、市町村や実際に設置する保育所を運営する事業所との調整が必要になります。インフルエンザの流行期は多くの需要がありますが、インフルエンザ等がはやっていない時期など利用する子供が少ない時期でも、運営上の経費等はかかるといった課題があります。そのような点が非常に難しいところですが、福祉保健部としては、事業者の理解と市町村の協

力をいただきながら、なるべく病児保育所を増やしていこうという姿勢で頑張っているところだと思います。

○丸山委員 3ページの人口推計のグラフについて質問です。これまで人口減少の想定は、いろいろな施策をやったらこれくらいという高位と低位の幅があったと思います。例えば、2020年に人口が107万人になっていますが、これは、当初の想定値とは幅があったと思います。この107万人という数値は、想定値から見るとどんな数字になっているのかを教えてください。

○中尾総合政策課長 長期ビジョンの中では、ケース1、ケース2という形で、通常より人口減少が進んでいるというシミュレーションと現状を維持したシミュレーションがありました。

当時の合計特殊出生率——当時は2.07を2030年までに目指すという数値と、社会減を縮小するという数値があり、合計特殊出生率については、目標値までは至っておりませんが、社会減の部分は、若干縮小傾向にあることから、想定が一番厳しい状況よりかは改善をしているところではあります。

○丸山委員 具体的にどれくらい改善しているのか、施策の効果がどうだったのかを見たかったのと、今回、新型コロナの感染が3年続いて、出生数がぐっと減ったので、今後、どのように回復させるのかを考えないといけないと思っています。実施した施策がどう出生数に影響しているのかと、コロナ禍の影響が大きいのでさらに施策を頑張らなくてはいけないという資料を少し数値的に見たいと思っています。前のアクションプランの目標値と現状との差を見たいので、できればそういう資料を作っていただくともっと分かりやすいかなと思ったところです。

○中尾総合政策課長 それについてはまた別途、

こちらで準備させていただきたいと思います。

出生数について、様々な要因等があって出生数が減少しておりますが、例えば5ページの合計特殊出生率を見ると、令和3年は1.64となっており、平成12年の1.62とほぼ同様の数字となっております。平成12年当時は15歳から49歳の女性が26万人おりましたが、令和3年度は19万人と大きく減っており、女性の数そのものが減っているということもありますし、非婚化・晩婚化等の問題もあります。

このような様々な要因により、出生数そのものが減っておりますので、自然増に向けて、いろいろな複合的な施策を組み合わせることが必要であります。先ほども申し上げましたが、出会いから結婚、出産、子育てなどライフステージに応じた切れ目のない支援を総合的に組み合わせるということが必要と考えております。

○丸山委員 現在でも様々な産業が人材不足ということを言われていますが、コロナ禍のような出生数が続いていった場合に、人材不足は10年、20年先もさらに続いていると思います。どこかでまた人口を維持できるような形を考えないといけないと思いつつ、人口減少を想定しながらという言葉が使われているものですから。10年後、20年後、宮崎県だけでなく、全国的に人材不足がさらに拍車がかかっているのではないかと考えています。何らかの施策を打ち立てていけないといけないと更に人財確保は厳しくなっていくのではないかと考えています。その辺の議論は、総合政策部内で何かやっているのかを教えてください。

○中尾総合政策課長 人口減少は、自然減と社会減の両方の要因があると思います。

自然減については、本県は合計特殊出生率は

高いですが、いろいろな要因があって出生数そのものが減っております。

自然減については、本県の大きな特徴としますと、進学や就業期——年齢では15歳から24歳までの県外流出が非常に大きいです。その部分を何とか食い止めるため、県内就職率の向上や、県外へ出た方をもう一度県内へ呼び戻すU I Jターンの促進など関係部局と連携して協議をしているところです。

○山内委員 長期ビジョンの今後の方向性で「人口減少を前提とした」という部分は、やはりポイントだと思います。県としてどれぐらいの人口減少を推計しているのか、今後のプランを考えているかをお伺いしたいと思います。例えば、3ページにも将来推計のグラフがありますが、この数字を基に人口が減っていくことを前提に政策を考えていかれるのか。また、これからもプランの見直しもあるというお話もありましたが、人口推計もそのたびに見直されていくのかという部分を教えてください。

○中尾総合政策課長 県の人口推計、推移につきましては、現在の市町村の合計特殊出生率や社会増減を基にした推移となっております。自然減を解消するというのはなかなか難しいところですが、社会減を何とかゼロにするということを打ち出したところであります。

自然減については、今後4年間で合計特殊出生率を1.8まで上げるということを目指しております。合計特殊出生率を上げたとしても、すぐに出生数が増えるものではありませんので、まずは社会減の部分を集中的にやるということ——もちろん自然減の抑制についても引き続きやっていきますけれども、そういった姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

人口推計については、前回の長期ビジョンを

つくったときには、4年ごとに見直しをしております。

今回の長期ビジョンについては、必要に応じてプランを見直していくことを考えております。

○山内委員 7ページの4の結婚・出産・子育て支援の主な実績の部分に、保育所の待機児童数がゼロになったとあります。これはとてもありがたい数字だと思う一方で、宮崎市は他都市と比べても保育所の数が多く、子供が減っていく中で、どのように運営をしていくのかが今後の課題になっていくのではないかというお話も伺いました。

例えば、保育所からこども園に移行することや、今後、運営をどのようにしていくのかという視点も、人口減少を前提にした施策を行うのであれば重要だと思います。施設を増やすだけではなく、安定的に運営していくためにはどれぐらいの規模が適正なのかなどの視点も必要になってくると思っています。そのような点はいかがでしょうか。

○児玉総合政策部次長（政策推進担当） 少子化が進む中で、当然そういった現実を踏まえて保育所等の運営をすることが必要になると思えます。

一方で、待機児童ゼロという数値は出ていますが、保護者のニーズに合った保育の利用等が供給されているのかという点につきましても、まだまだ課題があると認識しております。

預けられる時間や、預ける際の条件などがございまして、そういったところも踏まえた対応が必要になるのかと思います。

また、保育所の量の確保や保護者のニーズに沿ったより高い質の保育を維持できているかというところも大事な視点だと思いますので、県としましては、市町村と連携しながら、保育の

適切な量と質の維持が図られるように、今後も努めていく必要があると考えております。

○山内委員 保育所以外の施設——例えば行政職員の数も減っている。そして、サービスを利用する人の数も減っていく中で、限りある資源をどう活用するかという点では、ただただ施設数を増やすことを目標にするという時代ではなくなっているということを感じています。そういった視点で、今後もこの特別委員会で学ばせていただきたいと思っております。

○今村委員 7ページの結婚サポートセンターを通じた成婚数の累計数が、令和4年までで136組ですが、これは、いつからの累計ですか。平成30年からですか。

○児玉総合政策部次長（政策推進担当） 手持ちの資料がなく、確実ではなく大変申し訳ありませんが、結婚サポートセンターは、平成30年よりも前に設立されており、そこからの累計が136組でございます。この数え方は、結婚サポートセンターに登録された方同士が結婚した数だけであり、登録された方がほかの方と結婚した場合は、成婚数に入っておりません。そういう意味では、福祉保健部が一生懸命頑張っていて、この136組が達成できていると考えております。

○今村委員 こちらの成婚数が増加傾向なのか、減少傾向なのかというのも、今は分からないですよ。

○児玉総合政策部次長（政策推進担当） 私は、以前、こども政策課にもいましたので、覚えている範囲でお答えします。ちょうど100組を達成できたのが、令和3年頃だったように思います。曖昧な回答で申し訳ありませんが、そこから現在までに36組成婚者が増えており、減少ではなく、ある程度維持できている——やや増加しているのではないかと思います。結婚サポートセ

ンターの課題は、やはり実際にそこに登録していただく会員を増やして、そこで様々な出会いを提供していくことが大事であります。その結果、結婚に結びつくこととなりますので、福祉保健部といたしましては、市町村と連携し、サポートセンターに加入していただける方の募集に力を入れているところでございます。

○今村委員 減少傾向であれば、何か次の手も考えていかないといけないという思いもありました。子育ての施策も力を入れる部分ではありますが、出会い自体がないとよく聞きます。結婚をしない要因は様々あると思いますが、少しでもこういった出会いから結婚に結びつくような場があるとよいと思っていました。

○福田委員 4ページのグラフについて、もう一度、詳しく説明してほしいのですが、社会動態は転入数から転出数を引いた値ですよ。真ん中がゼロで上がプラス、下がマイナスということで、グラフが下にあるということは、社会動態はずっとマイナスだったという意味ですか。

○中尾総合政策課長 そのとおりでございます。平成15年からは、自然減と社会減が同時に進行し、両方とも減っております。

○福田委員 令和4年は、社会動態を大分抑えられていると捉えていいですか。

○中尾総合政策課長 黒い部分——デジタルの資料は青色で示していますが、社会動態の推移になります。近年では社会動態の部分——転出減が若干抑えられている状況です。

○福田委員 感覚的な物の言い方で失礼ですが、昔みたいに一極集中は大分和らいできて、地方へ地方へという動きがあると思いますが、宮崎県は全国的にみるとこんな状況だよという比較できるものはないでしょうか。

○中尾総合政策課長 首都圏でも特に東京都の

一極集中が進んでいるということがありますが、他県と比べてどうかというと、手持ちのデータはありません。

○伊福統計調査課長 総務省が出しております住民基本台帳の移動報告によりますと、転入超過になっているのは東京都などの11都道府県となっており、東京都が最も多く、その次に千葉県という状況になっています。

転出超過は広島県が最も多く、愛知県が最も拡大、京都府が最も縮小という状況となっております。

ちなみに、宮崎県におきましては転出超過ではありますが、傾向としましては、2021年、2022年も減少傾向にあるというデータとなっております。

○下沖委員 アクションプランについて、指標が令和6年度に設定されているものと令和7年度に設定されているものがあります。ほぼ令和8年度の設定となっておりますが、この時期にずれがある理由を教えてください。

○中尾総合政策課長 基本的にはアクションプランの周期年度であります令和8年度の数値目標をしておりますが、公表のデータが1年、2年ずれる関係で、周期を令和7年度としているものもございます。

○下沖委員 ということは、目標達成は、それぞれの周期年度を見ておけばいいということですか。

○中尾総合政策課長 令和8年度にまだ数値が公表されていないものがありますので、そういった指標については、その時点での最新のデータ——例えば令和7年度のデータを評価していただければと思います。

○下沖委員 K P Iになると思いますが、数値化が難しい事業と数値化しやすい事業があると

思います。それが記載されていないのはなぜですか。

○中尾総合政策課長 今回のアクションプランでは、主な指標を挙げておりますが、この下に各部門別や細かい計画がありますので、その中でまた目標指標——さらに細かく目標を設定しております。

また、P D C Aサイクルということで、政策評価を毎年やっておりますので、これ以外の指標も含めた政策が推進されているかどうかを総合的に評価をしているところでございます。

○下沖委員 分かりました。その数値は、自分たちはデータいただけるのでしょうか。このアクションプランだけだとよく分からないと思います。

○中尾総合政策課長 新しいプランに基づく政策指標については、今後また整理をしていきますが、数値につきましては、審議会等で外部委員の評価もありますので、データを公開してまいります。

○前屋敷委員 人口減少は、ずっと言われており、どのように減少を食い止めていくかが大きな課題です。

人口減少を止めることは、総合的な課題であり、子供を生み育てることも大事ですし、安心して住み続けられる環境をどのようにつくっていくかも大事です。子育てから地域交通の問題から、様々な総合的な課題になると思います。

県では、各部局がそれぞれ施策を講じて対処していくことになっていきますが、宮崎県総合計画は4年から5年で見直しを図るということで、その間にどの程度の現状把握をしているのですか。毎年1回はするということですね。

○中尾総合政策課長 毎年、政策評価をしております、指標の達成状況等を検証してまいります。

○前屋敷委員 この特別委員会は、現状を把握するとともに、何が必要で何が求められているのかということをしっかりつかんでいくことが大事だと思っています。

一つの例ですが、アクションプランにも出ている保育士の確保——日本の保育士配置基準は相当劣悪な状況にありますので、国の施策と併せて県にも求められると思います。

各課題は、県だけで改善できるものもあれば、国の施策として要求していくべきものもたくさんあると思いますので、私としては、国への要望もぜひお願いしたいと思います。

○中尾総合政策課長 委員がおっしゃるとおり、子育てにつきまちは切れ目のないライフステージに応じた支援ということで、出産・子育て等を通じた総合的な支援が必要です。

先日も、知事から国への提案要望をしておりますが、保育士の配置基準の見直し等についても要求をしたところです。国に対しても、必要な施策等について県からも要望しながら、連携して取り組んでまいりたいと思います。

○日高委員 6ページに移住相談会とありますが、コロナ禍を受け、全国でワーケーションに力が入れています。全国の中で、地方のよさ、宮崎のよさを知っていただき、移住につなげる取組もあったと思いますが、実際はどうだったのでしょうか。

○湯地中山間・地域政策課長 令和3年度の移住世帯は884世帯で、令和4年度については取りまとめているところです。国の移住支援金制度に加えて、本県独自の支援金を創設していますが、令和3年度が全体で186件だったのが、令和4年度は269件ということで、1.4倍に増えており、地方への人の流れはあっていると思います。

ただ、コロナが収束してどうなるかという点

は、今は何とも言えないというのが正直なところです。

○日高委員 コロナ禍で、テレワークなどがどんどん普及しており、やはり大きなチャンスだと思います。テレワークで、首都圏と同じ給料をもらえて、生活はどこでもできる状況であれば、宮崎県は大きな大きなメリットがあると思います。

宮崎県の良さやメリットをどんどん発信すれば、移住者もどんどん増えるのではないかと思います。

○湯地中山間・地域政策課長 私も、宮崎市の移住者交流会に参加しましたが、東京の大企業に勤め、本県へ移住してテレワークをしている方とお話をしました。その方からのお話でも、宮崎県は仕事もしやすいし、知り合いにも紹介したいという話もありましたので、移住者が移住者を呼び込む好循環をつくり上げていけるとよいと思います。我々もそういう情報発信をしていきます。

○日高委員 転勤でこちらに来ている方に話を聞いても、退職したら宮崎県に住みたいという方もたくさんいらっしゃいます。そのように思っている方々がいろいろなところで発信をしてくれて、宮崎県への転勤を希望する方が実は多いという話も聞いております。

情報の発信の仕方はどんどん変わっていくと思いますので、引き続き効果的な情報発信をお願いします。

○丸山委員 人口減少のことでデータをいただきたいです。各市町村の人口減少の状況——例えば県北と県南では差があるのか、特に県北の入郷地域など特に人口減少が厳しい地域があると認識しています。各市町村の差を受けて、地域ごとの施策の在り方も考えていかないといけ

ないと思っています。各地域の状況を、ざっくり分かる範囲で教えていただくとありがたいです。

○伊福統計調査課長 令和2年の10月にありました国勢調査の結果について、前回の調査と比較し、全県的には3万4,000人ちょっと減っていますが、その中で、三股町と宮崎市だけは人口が増加し、その他24市町村は減少している状況でした。

減少率が高い市町村は、諸塚村マイナス14.5%、美郷町マイナス11.9%、椎葉村マイナス10.9%、五ヶ瀬町マイナス10.7%、串間市マイナス10.4%となっており、山間地域を中心に減っている状況です。

最新の県の推計人口では、令和5年4月1日現在で104万3,672人となっており、1年前の令和4年の4月1日と比べて1万348人、0.9%減少しております。この時点で増加している市町村はございませんでした。

減少の大きな市町村は、西米良村マイナス3.63%、五ヶ瀬町マイナス3.61%、美郷町マイナス3.42%で、国勢調査と同じように、山間部の人口が減っている状況が見てとれます。

○丸山委員 できれば次の委員会のときにでもデータをいただきたいです。委員長からお願いしていただいて、それを基に、今後、市町村や地域ごとの施策——ドローンや5Gを使った施策などがいろいろとあると思いますが、それが本当に具体的に動いているのかやうまく機能しているのか。機能していなければ、もう少し県として施策を手厚くしないといけないのではないかとこのことを議論したいものですから。そういうデータをいただくとありがたいです。

○伊福統計調査課長 分かりました。

○前屋敷委員 今の資料要求に加えて、26市町

村のうち人口が増えているのは三股町と宮崎市だけという中で、減少している市町村の要因について、つかんでいる限りのことで結構ですが、主な要因を教えていただけると。そこをいろいろと分析することがまずは大事かなと思いますので、つかめる範囲で減少している主な要因を教えてください。

○川添委員長 先ほど要求がありました各市町村の人口の増減とその要因について、委員会として執行部に資料を要求してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのようにお願いいたします。

○中尾総合政策課長 必要なデータについてはまた整理をしたいと思いますが、お手元にお配りしております長期ビジョンの冊子の10ページを御覧ください。

こちらに大まかな、現時点と2040年、2070年の人口集中度の推計を上グラフに示しております。やはり全体的に人口は減りますが、宮崎市、都城市に総体的に人口が集中——下の部分に割合を書いています、全体的に人口は減り、中心部の宮崎市等に人口が集中をしている状況になるかと思えます。

○坂口委員 明治時代からの課題——都市部への一極集中、これを何とか是正していかないといけないということで、明治、大正、昭和にかけては一極集中から地方へ万遍ない人口の張りつけや均衡ある人口配分が大きな流れだったと思えます。

今はSDGs的な観点からいくと、一極集中から多極分散で極をつくっていかざるを得ないと思えます。例えば、令和22年には人口は87万2,000人と想定されています。

今、人口が減少している自治体がかなりある状況ですが、全ての自治体が本当に生き残れるのかと考えたとき、多極分散という形について検証や研究をしていき、厳しい結果が出ても県民に提示していかないといけないと思う。多極分散から漏れる自治体がどうやって、何を売り込めるのか、新たな視点からの生き残りの方策を考え、総力をあげて地域を守っていかないといけないと思う。

県は、今、多極分散を狙っているのか、全ての自治体の人を増やしますよという方法をとろうとしているのか。「二兎狙うものは一兎も得ず」ということわざもあるように、厳しい現実であっても、そろそろしっかりした判断をしていかないといけないのではないかと思います。県としては、どのように捉えられておりますか。

○中尾総合政策課長 大変重要な視点だと思っております。地域偏在という言葉もありますが、そういった中でどのように宮崎県の活性化を図っていくか、また維持していくのかということです。宮崎県総合計画長期ビジョンの10ページの表では、宮崎県に一極集中していくような未来予想図になっていますが、多極分散ということで、それぞれの地域で人口のダム機能を発揮できるような地域を、県北、県西、県南にそれぞれつくっていかないと考えております。

以前も、市町村と話し合いをしたことがありますが、都城市周辺の地域であれば、都城市が働く場所を提供し、住む場所は周辺の町にするなど、多極分散の地域づくりをしっかりとやらなければならないと思っています。

ミクロの視点では、それぞれの市町村の中で、「ひなた生活圏」という概念を提案しています。基幹の集落とその周辺の拠点になる集落、さらに周辺の集落など、買物支援や地域交通の支援、

医療機能などそれぞれの集落単位で役割分担をするものです。表立ってどうこう議論するのは難しい部分がありますが、各市町村と膝を突き合わせて、いろいろな意見を交換しながら、しっかり考えてまいりたいと思います。

○坂口委員 長期的な視点で人の動きや定住、人口の偏りの在り方について、まず国土形成計画が描かれ、人が住むためにどのようなところが理想なのか、都市計画の法律ができました。

田舎に理想的なコンパクトシティや持続可能な医療、福祉、教育を実現するとなれば、私は、新たな法律と財源の裏打ちがなければ、地方だけの力で完結することは難しいと思います。その辺りも研究していただき、場合によってはしっかり国と調整しながらやらないと、地方が本当に生き残れるのだろうかと思います。

県内の人口は、令和22年に87万2,000人になる予想ですが、以前は確か85万6,000人とされていたと思います。仮にこの規模で人口を維持できたとしても、県内のどの地域に人が張りつくのかによって、元気のある県と見えるのか見えないのが異なってきます。

新たな法整備や財源の配分の在り方、消費税の配分の在り方、財政需要額の算定の在り方などを含めて考えていかないと、地域の限界が本当に見えていると思います。

悲観的な意見ですが、このような状況でもしっかりした宮崎県をつくっていき、誰一人取り残さない——デジタル化を推進するにあたり、国が約束しましたが、今のこの仕組みでは、地方は取り残されてしまう気がします。

いま一つ踏み込んで、行政内部で分析したり、そのことを県民に対して説明したり、我々も勉強させていただければと思います。これは要望です。

○重黒木総合政策部長 社会全体が大きく変わる中で、本県もここ十数年の間にインフラが整備されてきたと思います。

九州中央自動車道や東九州自動車道が通ったことや、地域の様々な国道も整備され、人の行き来は随分しやすくなってきていると思います。

それぞれの地域でインフラを生かしながら、人口減少の中でデジタル化を活用したり、デジタル化で生産性を上げる産業はどういうものがあるのかなどをしっかりと考えながら、地域や県全体のグランドデザインを考えていきたいと思っています。

財源の問題は非常に重要になります。いろいろな考え方があると思いますが、最近の例では、社会資本総合整備交付金に地域公共交通再構築事業が新しく措置されるようになったなど、国の動きもございます。県の実情を国にしっかりと伝えながら、様々な交付金の創設を求めたり、交付税の基準財政需要額に、人口が減っていく中で、地域において人口減少対策を効率的にやっていくための財政措置を求めるなど、勉強しながら国に提案できるようにしたいと思っています。内部でも議論していきたいと考えています。

○下沖委員 アクションプランをつくるに当たって、各部局から個別計画を引き上げていると思いますが、アクションプラン以外に実施項目や個別計画は出てくるものでしょうか。

全部の計画が一斉に始まるわけではないと思いますが、アクションプランだけでは何を実施するのか分からないので、個別計画を知らせる機会があるのか教えてください。

○中尾総合政策課長 アクションプランの冊子60ページを見ていただきますと、主な部門別計画等とあり、アクションプランの下に紐づく

計画の一覧を掲載しております。全て公開されておりますので、中身を確認することは可能です。

○福田委員 部長の話聞いて、私はっとしました。どうしても自治体同士の人口の変化を比べてしまいますが、県全体で捉える視点も大切だと思いました。私は三股町在住ですが、三股町の人口が増えているのは、働き場所が都城市にあって、三股町がベッドタウンとなっているからです。都城市と三股町を都城地域として捉えたり、県全体として考える視点も大事だと思いました。その視点をもう少し大きく打ち出してもいいのではないかと思います。

○重黒木総合政策部長 社会増減の議論をするときに、よく単独の市町村で社会増になっている、減っているという議論をしますが、中身の分析が大変重要だと思っております。県内の他の市町村から移住して来たのか、県外から移住して来たのかを分析をし、県の立場としては、県内で人口が移動しても、県全体の活性化という点ではプラスマイナスゼロになってしまいます。できるだけ県外からの移住——それも鹿児島県や熊本県ではなく首都圏や関西圏からの移住を促進するというように、社会増減の施策を打つときは、都会から人を呼び込むような施策に注力をしてまいりたいと考えております。

○日高委員 先日、海外の方と話をしたのですが、子供をもつことに制限がかかっている国が多いようでした。日本はどうなのと聞かれ、日本は、子供を増やさないといけないと返答したら、「幸せだね」と言われました。世界では爆発的に人口が増えている中で、日本でもそんな視野を取り入れるべきではないのかなとふと思ったところです。

○重黒木総合政策部長 外国人材の確保は、国

の政策と大きく関わってくる部分がありますが、農業や福祉の分野でも少しずつ外国人材を取り込み、担い手として県内に定住していただく取組も、少しずつ研究したいと思います。文化の違いなどいろいろな問題がありますが、労働の生産年齢人口はかなり減っていく中では、いろいろな選択肢や手法を視野に入れて、産業人材の育成確保についても検討してまいりたいと思います。

○日高委員 そのあたりも力を入れていただきたいと思います。

○川添委員長 それでは、ほかもないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時会で議決されたところでございますが、2の調査事項につきましては、初委員会で正式に決定することになっております。なお、資料には、特別委員会を設置する際に、各会派から提案された調査事項を参考に記載しています。調査項目が多く、幅広い分野に及んでいますが、設置協議の際には、初委員会で調査項目を改めて検討をしてもらいたいと意見があったと聞いております。委員会の調査活動は実質6回しかないため、有効な提言を行うためにも、十分に御議論をいただきたいと思います。

当委員会の調査事項について、また今後具体的にどのような調査を行っていったらよいかも含めて、御意見をお願いいたします。

○前屋敷委員 調査事項（1）の人口減少・少子化対策に関することについて、人口減少対策は総合的なものなので、どの分野を調査したらいいのか悩ましいところです。雇用の問題が出てきたり、経済的にも安定の問題もありますので、取捨選択しながら調査項目に入れることかなと思います。

○川添委員長 ただいまいただいた御意見は、今後の具体的な調査活動を行うに当たっての参考にさせていただきたいと思いますが、限られた時間の中で重点的に調査を進めていく必要があります。御希望どおりにならないこともあるかもしれませんが、正副委員長で調査事項を整理し、進めていくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）につきましては、資料1の3に記載のとおりです。

活動計画につきましては、資料2を御覧ください。

議会日程や委員長会議の結果から、調査活動計画（案）を作成しております。この計画案を基本とし、その都度、委員の皆様にご相談申し上げながら調査活動を進めてまいりたいと考えております。御意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、今後1年間の調査活動計画はこの案を基本とし、調査を進めながら、

また、他の委員会とも調整しながら実施していきたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてであります。

資料2を御覧ください。

7月25日から26日に県南地区、8月29日から30日に県北地区を調査いたします。相手先との調整が必要であり、あまり時間もないことから、現時点での皆様の御意見をお聞かせいただき、準備を始めたいと考えております。

先ほど協議いただきました調査事項を踏まえて、調査先につきまして御意見がありましたらお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時21分再開

○川添委員長 委員会を再開します。

先ほどいろいろな御意見が出ましたので、それらを踏まえて調査先を決めたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 次に、協議事項（4）の次回委員会についてであります。

先ほど協議いただきました調査事項を踏まえ、次回の委員会で調査したい項目や執行部の説明内容について内容について御意見や御要望はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいた

きたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 そのようにさせていただきます。

最後に協議事項（5）のその他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 次回の委員会は、6月26日月曜日、午前10時からを予定しております。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時24分閉会

署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 川 添 博

